

視点・論点・ところてん

「9.19を忘れない。 今、私たちにできること」(前)

安保関連法案が強行採決されてから1か月あまり。ちまたではまだまだ根強い反対集会が全国各地で繰り広げられている。

通常国会が終わり、野党5党が憲法に基づいて臨時国会の招集を要求したが、与党は無視している。現行憲法下で開催されなかったことはほとんどなく、これまた憲法違反。

政府与党はどれだけ国民主権の象徴である憲法を無視し続けるのか。

その代わりに、首相官邸のホームページに安全保障関連法の説明が掲載された。そこには「『なぜ』、『いま』、平和安全法制か?」と題し、安保関連法の目的を「抑止力を高める」と記述し、「『戦争法案』と呼ぶことは間違いです」と強調している。「集団的自衛権の行使」については一切、触れていない。

また、中国の「軍事力の広範かつ急速な強化」「東シナ海・南シナ海での活動の急速な拡大・活発化」などを挙げ、安保関連法の必要性を強調している。

今まさに、その中国が南シナ海で怪しげな行動を起こし、アメリカのイージス艦が周辺を航行し威嚇を続ける事態が起こっている。

もし、中国とアメリカの関係が崩れたとき、当然のごとく日本はアメリカを応援するだろう。そしてアメリカに軍事協力を求められれば、「集団的自衛権の行使」が行われることは目に見えている。日本は今まで「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し<憲法前文>」歩んできた。そしてその姿勢は国際的にも高く評価されてきた。

そんな貴重な歴史と伝統を安倍政権は踏みじった。私たちの国は簡単に戦争に参加できる国になってしまったのである。

そもそも集団的自衛権で（アメリカと協力することで）「抑止力を高める」という発想が問題だ。力の論理で相手を威圧することは決して平和的な解決をもたらさない。「世の

中には武器をもった悪いやつらがいるから、それ以上の武力を持つことで相手より有利な立場に」……まさに性悪説的な考えであり、よりいっそうの軍事拡充が進むばかりである。今まで平和主義を貫いてきた日本の思想を180度転換し、国会でも具体例をあげればあげるほど自分の首を絞めることとなった。

あえて「抑止力を捨てる」ことで世界に平和を訴えてきた国もある。貧困と抑圧と戦乱で明け暮れた中南米にあって、日本国憲法第9条を参考に、1949年に軍隊を禁止する憲法をつくった、コスタリカという国だ。昨年、英国のサイトが世界151の国の幸福度を発表した、「世界で一番、幸福な国」にあげられている。「自分で考え自分で行動する自立した国民を育てこそ社会は発展する」と考え、軍事費をそっくりそのまま教育費にしたのだ。「兵士の数だけ教師をつくらう」というスローガンを掲げて（GDP比7.2%、2013年。日本は3.6%、2011年。）。1980年代には隣国のニカラグアなど3国で内戦が勃発したが、対話を呼びかけて調停し、時のアリアス大統領はノーベル平和賞を受賞している。

日本に話を戻すと、憲法学者からは「憲法違反」と烙印を押された。そう言われても怯まず、国会ではその質問にはまともに答えずはぐらかし続けた。憲法とは何か？それは主権となる国民のためのものであり、時の為政者の横暴を縛り、国民を守るものである。それを平気で無視をする時の為政者に安保法

案反対の世論は一挙に高まり、国民的運動が繰り広げられることとなった。

アメリカとの裏約束で「夏中には安保法案は成立させる」という話が報じられたのはそのあとである。是が非でも結果を残さなければならぬ自民党政権はなりふり構わぬ強行採決を図る。議事録には「発言する者多く場内騒然、聴取不能」と書かれていて、「本当にそれで採決なのか」と首をかしげたくなる。その採決場面は大人だけでなく子どもの多くが目にしていただろう。このような光景を見て子どもたちは政治に対しどのように感じるのだろうか。折しも選挙可能な年齢を18歳に引き下げるという案が進行中である。

第二次世界大戦終戦後の教員は「教え子たちを二度と戦場に送らない」という強い決意を持って教育にあたり、民主的で科学的な実践や研究を続けていた。その結果として民間教育研究団体が多数立ち上がった。

その中の一つが「学校体育研究同志会」である。私たちは「教え子たちを二度と戦場に送らない」という強い決意をもう一度確認し、今何をすべきなのか、何ができるのか考えていきたい。民主主義の闘志として立ち上がったコスタリカの教師のように。（つづく）

（後編は編集部座談会として企画中）

